



Oakキャピタルがピクセラ<6731>株式の変更報告書を提出



ピクセラ<6731>について、Oakキャピタルが10月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「保有する株券等の内訳が1%以上変動したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2015年9月24日。